

所 報

たまじむ

平成 27 年 11 月 2 日

第 2 号

東京都多摩教育事務所

東京都立川市錦町 4-6-3

Tel 042-524-7222

Fax 042-528-0985

子供と接する前に、見直すこと

東京都多摩教育事務所管理課長

望 月 一 憲

文部科学省は、平成27年9月16日に、国公立の小中高校等を対象にした平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を公表しました。

その結果から、小学生の暴力行為は、現在の調査方法になって以来過去最多になったことや、低学年化が進んでいることが分かりました。

また、文部科学省は、暴力行為に至る要因の一つとして、「感情のコントロールがうまくできない子供が増え、ささいなことで暴力に至る傾向がある」と分析しています。

この公表を受け、平成25年度に東京都教育委員会が行った体罰の実態調査結果（右表）を思い出しました。

体罰を行った教員の認識として、「感情的になった」、「言葉で伝えきれなかった」など、その場の感情のコントロールに課題があります。また、児童・生徒の側に「態度が悪い」、「指示に従わない」などの状況が重なった場合に、体罰を起こしてしまったという教員が多くなっています。

平成25年度 体罰の実態調査結果

児童・生徒の状況 教員の認識	児童・生徒の状況	
	○ 態度が悪い ○ 指示に従わない	○ 技能や知識、意欲が める水準に達していない
○ 感情的になってしまった ○ 言葉で伝えきれないから	58名	6名
○ 体罰と思っていた ○ 人間関係ができてい るので許されと思った	33名	3名

(平成26年5月 東京都教育委員会)

今回の文部科学省の公表を受け、子供たちに感情のコントロールができるよう生徒指導を充実させることも当然のことながら、私たち大人が、子供と接する前に、自分自身の感情について見直すことの大切さについて改めて痛感させられました。

現在、全ての学校において、体罰防止に向けた研修を年2回実施していただいています。今一度、自分自身と向き合うとともに、「体罰根絶に向けた総合的な対策（平成25年9月 東京都教育委員会）」を十分に踏まえ、日々の教育指導に当たっていただき、教師の体罰のない安心できる学校づくりが推進されることを願っています。

目 次

【巻頭言】 子供と接する前に、見直すこと	1
【特 集】 主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す授業改善の視点	2～3
【特 集】 子供の実態に応じた適切な支援の実現 ― 通常の学級と特別支援教室との連携 ―	4～5
【特 集】 オリンピック・パラリンピック教育の推進 ― 準備期の具体的な取組 ―	6～7
【情 報】 創意工夫のある東京ベーシック・ドリルの活用 ― 多摩地区の小学校における効果的な活用事例 ―	8

本号については、東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできます。
ファイルの形式はPDFです。

<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す授業改善の視点

次期学習指導要領の改訂の大きな柱の一つが、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）」の推進です。主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）は、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、身に付けた知識・技能を定着させたり、子供の学習意欲を高めたりする上でも効果的です。

これまで各学校においては、総合的な学習の時間における「習得・活用・探究」の学習過程や、各教科等における問題解決的な学習、言語活動の充実等、子供たちの主体的な学びを促す取組を実施してきました。本特集では、これまでの取組を生かしつつ、更に子供たちの主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す授業改善の視点と取組の一例を紹介します。

I 主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の例

発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等の学習方法や、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等の活動

II 主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を促す授業改善の視点

- 1 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程を実現する。
例）・教える場面と、思考・判断・表現させる場面を効果的に設定する
・必要な知識・技能は教授しつつ、思考を深める発言を促す
・気付いていない視点を提示する
- 2 他者との協働や外界の情報との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程を実現する。
例）・教師と子供、子供同士の対話を取り入れる
・多様な表現により思考を広げ、深化を図る
・身に付けた知識・技能の定着、多面的で深い理解を促す
- 3 子供たちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程を実現する。
例）・学習内容や学習過程の振り返りを設定する
・身に付いた知識・技能の自覚、共有を促す
・実社会や実生活に関わる学習によって学びに向かう力を刺激する

III 取組の一例

- ・主体的な問いを引き出す演示実験
- ・解決につながる視点に関する資料の提供

- ・協働的な活動の設定
- ・複数の視点からの推論の構築と説明

- ・考えや理解の深まりを自覚させるための振り返り
- ・身に付いた力を自覚させるための振り返り

中学校 第2学年 理科 「雲はどのようにできるのか」

1 課題把握・解決の見通し

- ① 「雲はどのようにできるのか」という問いに対して、今できる説明を書く。
- ② 教師の演示実験を見る。
水滴と線香の煙を異れたペットボトルに注射器を接続し、ピストンを引くと、ペットボトルが曇る。
- ③ 「演示された現象が雲ができる過程であると仮定し、『雲はどのようにできるのか』を説明する。」という課題を把握する。

【指導のポイント】 課題への興味を喚起し、解決の見通しをもたせるために、分かりやすい演示実験を行う。

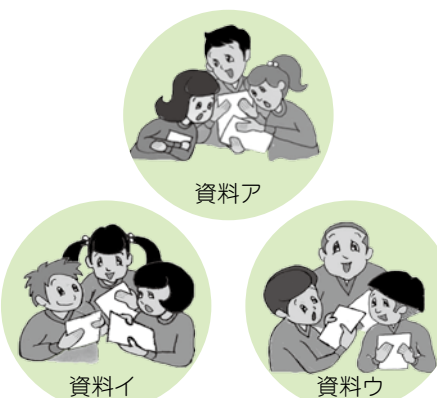
2 自己の考えの構築

- ④ 解決につながる三つの視点に関する資料のうち一つを担当し、答えにつながるヒントを探す。

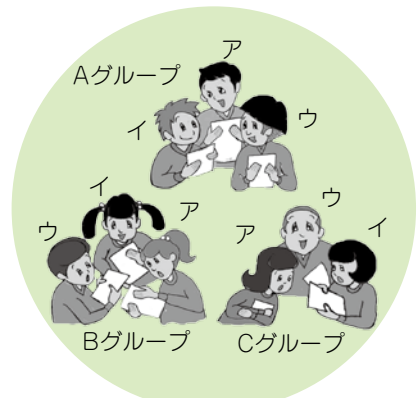
【指導のポイント】 解決につながる視点を明確にし、活用する資料を精選する。

3 協働的な活動

- ⑤ 同じ資料の担当者が三名1組となり、話し合いながら答えにつながるヒントを更に明らかにする。



- ⑥ 異なる資料の担当で三名1組のグループになり、それぞれのヒントを合わせて答えを出す。



- ⑦ 各グループで考えた答えを全体に分かりやすく説明し合う。



4 自己の考えの再構築

- ⑧ 各グループの発表を踏まえて、再度問いに対する説明を考える。

【指導のポイント】 協働的な活動で得られた新たな視点や知識を生かして、よりよい説明に修正させる。

5 課題解決・振り返り

- ⑨ 最初の説明と、協働的な活動を経て再構築した説明を比較して、理解の深まりや視点の広がりを自覚する。

【指導のポイント】 当初の説明との比較を通して、授業を通して力が付いたことを実感させる。

- ⑩ のちの学習や日常生活につながる疑問をもつ。

黒い雲と白い雲の違いは何だろう。空の上では誰がピストンを引くのだろう。

本特集の活用例 ○ 校内研修会資料 ○ 教科等研究会資料 ○ 市町村教育委員会が主催する各種研修会資料 など

【参考文献】 ○ 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（中央教育審議会 平成26年11月20日） ○ 教育課程企画特別部会 論点整理（中央教育審議会 平成27年8月） ○ 資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理（国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成26年3月） ○ 「『アクティブ・ラーニング』のねらいと指導法」（国立教育政策研究所 初等中等教育研究部総括研究官 白水 始 「教育展望」平成27年7・8月合併号） ○ 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）用語集（中央教育審議会 平成24年8月）

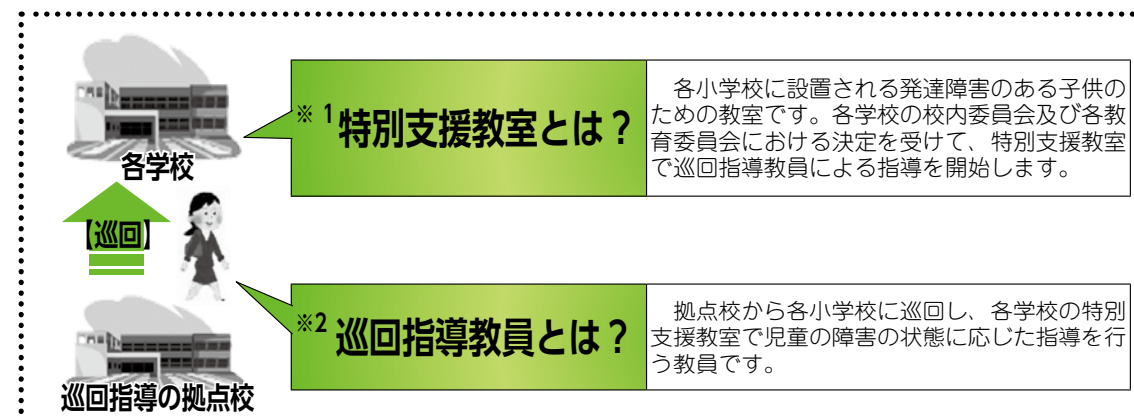
子供の事態に応じた適切な支援の実現 — 通常の学級と特別支援教室との連携 —

東京都においては、全ての小学校において、平成28年度から平成30年度までに「※¹特別支援教室」が設置され、一人でも多くの子供が在籍校で特別な指導を受けられるよう、子供が通級する方式から※²巡回指導教員が巡回して指導する方式に変わります。

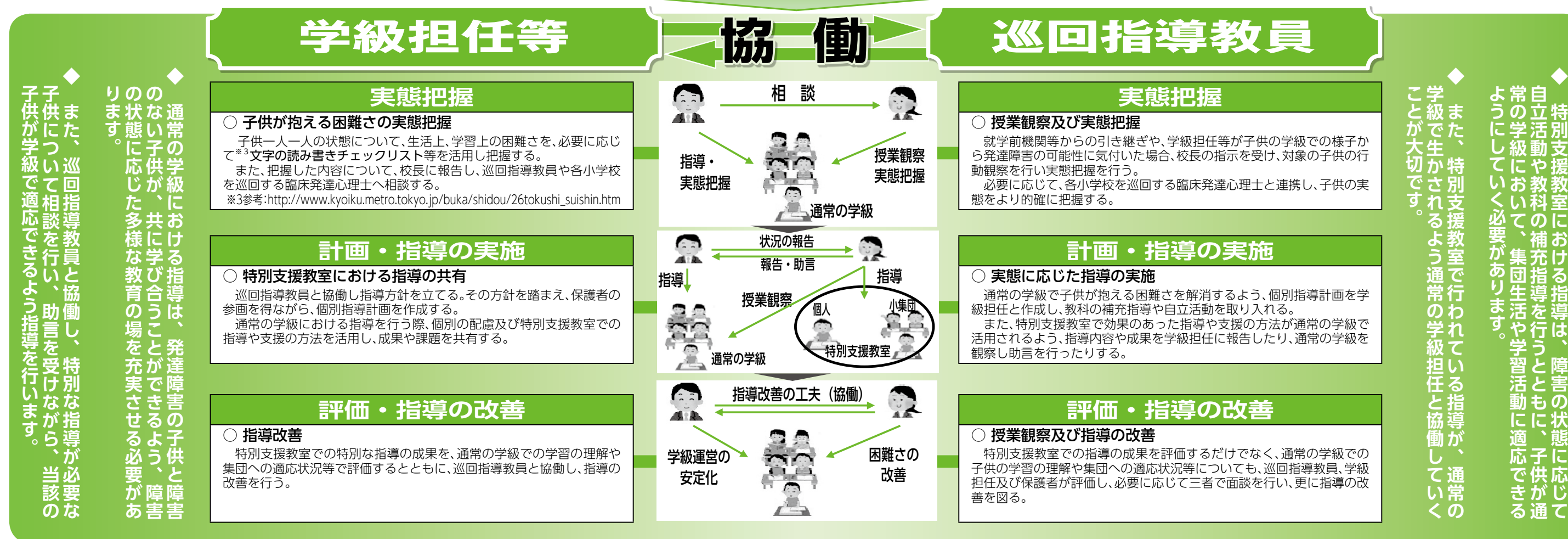
今後、全教員が発達障害への理解を一層深めるとともに、発達障害のある子供への指導の効果が通常の学級で十分発揮されるよう、巡回指導教員は、指導内容や指導方法の不断の見直しが必要となります。また通常の学級においても、学級担任等は、巡回指導教員と協働して、特別な指導が必要な子供への指導及び発達障害の有無に関わらず全ての子供を対象とした指導に、特別支援教育の視点を取り入れることが必要です。

本特集では、「通常の学級と特別支援教室の連携」の視点から、子供の事態に応じた適切な支援の実現に向けた「学級担任等と巡回指導教員の協働的な取組」について説明します。

なお、中学校においては、平成28年度からモデル事業を実施し、中学校における巡回指導体制の在り方等の検討を行っていきます。



通常の学級と特別支援教室の連携



本特集の活用例 ○ 校内研修 ○ 特別支援教育に係る研修会 ○ 巡回指導教員研修会 など

<参考文献> ○ 小・中学校の特別支援教育の推進のために（東京都教育委員会 平成26年3月） ○ 特別支援教室の導入ガイドライン ～小学校の「情緒障害等通級指導学級」が「特別支援教室」に変わります～（東京都教育委員会 平成27年3月）

オリンピック・パラリンピック 教育の推進 ―準備期の具体的な取組―

オリンピック・パラリンピック教育って何？

オリンピック・パラリンピック教育は、主に以下のことを目指しています。

- ・ オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を正しく理解すること。
- ・ 我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深めること。
- ・ 進んで平和な社会の実現に貢献することができること。

オリンピック・パラリンピック教育というと、「新しい教育」という印象を受けるかと思いますが、現在行っている教育活動にオリンピック・パラリンピックのテーマを関連付けて工夫することで、スムーズにスタートすることができます。

本特集は、2016年リオデジャネイロ大会までの準備期における具体的な取組を紹介します。

オリンピック・パラリンピック教育の 4つのテーマ

- ◆オリンピック・パラリンピックの精神
- ◆スポーツ
- ◆文化
- ◆環境

オリンピック・パラリンピック教育のテーマを関連付けた学習内容例（小学校第3学年特別な教科道徳）

4つのテーマ

- ◆オリンピック・パラリンピックの精神
- ◆スポーツ
- ◆文化
- ◆環境

《小学校第3学年》

特別な教科 道徳

- A 主として自分自身に関すること
- 希望と勇気、努力と強い意志

資料：東京都道徳教育教材集「心しなやかに」
ワンダフル・ヒトミー人見絹枝ー
オリンピック人見絹枝の資料を活用し、あきらめずに最後まで取り組むことの意義や、今よりよくなりたいと願い、努力することの大切さについての考えを深める。



オリンピック・パラリンピック教育の段階的な推進



オリンピック・パラリンピック教育の基本的視点

- ◇ すべての子供が大会に関わる ◇ 体験や活動を通じて学ぶことを重視 ◇ 計画的・継続的に教育を展開

準備期の取組例

2015年から2016年リオデジャネイロ大会まで

小学校低学年

2020年では 高学年
世界各国の選手を観たり、応援したりする役割を担う

オリンピックと世界の国々（特別活動）
オリンピック・パラリンピックとは何か、オリンピックの映像から理解し、世界の国名や国旗、競技種目について学習する。

模擬運動会（特別活動） 運動会や体育祭において、オリンピック・パラリンピックの開・閉会式の形式を取り入れる。また、競技内容に諸外国の文化を取り入れるなどの工夫をする。
クイズ集会（特別活動） オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、参加国について調べたことを児童・生徒集会でクイズ形式にして発表する。

小学校 中学年

2020年では 中学生
世界の国の選手を応援したり、ボランティアに参加したりする役割を担う

アスリートから学ぶ（道徳）
語り継がれるアスリートの話から、やる強い意志をもち、粘り強くやり抜くことについて考えを深める。

ミニ・オリンピック（体育）
マット・鉄棒・跳び箱運動の楽しさや喜びに触れた場面を設定し、これまでの練習の成果を全体の前で発表し技を確かめる。

和紋様の手ぬぐい（図画工作）
2020年東京大会に訪れた方へ、東京の「粋」のめ、東京染小紋を鑑賞した上で、手ぬぐいを作成し展示する。

クリーンな東京大会を目指して（社会）
競技会場ではどのようなゴミが発生するのかを予想し、クリーンな大会の実現を学習課題とし、ごみの出し方や処理、再利用の方法などを調べ発表する。

小学校高学年

2020年では 高校生
大会運営や街案内に係るボランティアの中心を担う

スポーツの祭典を学ぼう（社会）
オリンピック・パラリンピックについて調べ、戦後日本が民主的な国家として出発し、国際社会で重要な役割を果たしてきたことを学ぶ。

パラリンピック競技を体験しよう（体育）
ブラインドサッカーの体験から、視覚障害のある人となない人が共に力を合わせてプレーする楽しさに触れる。

日本の伝承遊び（国語）
日本の伝承遊びについて伝えたい話題を決め、必要な情報を収集し、パンフレットを作成して、来校した外国の方に分かりやすく説明をする。

エコな東京大会を目指して（総合的な学習の時間）
過去の開催地における、環境に配慮した工夫や施設等を調べ、開催地として取り組む環境問題について考える。

中学校

2020年では 18～20歳
社会人として、大会運営のボランティアに従事したり、サポートしたりする。

私たちにできること（総合的な学習の時間）
1964年東京大会を観たり支えたりした方に話を聞き、自分たちは2020年東京大会で何ができるかを考え、学習発表会で発表する。

パラリンピックを知ろう（総合的な学習の時間）
パラリンピックや障害者スポーツの競技種目を見学し、競技の楽しさや迫力を伝えるためのCMを制作して発表する。

世界の人々へのおもてなし（社会）
世界各国の特色や人々の生活、文化等について調べて理解を深める。学習したことを生かして、おもてなしプランを作成する。

オリンピック・パラリンピック競技場と環境（理科）
オリンピック・パラリンピックにおけるエネルギー資源の利用や科学技術の発展と生活との関わりについての認識を深める。

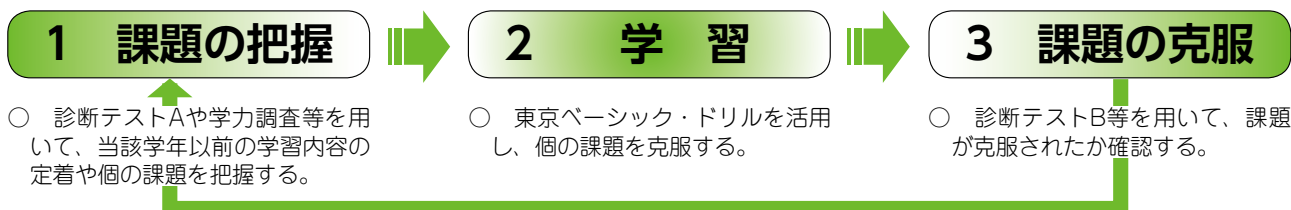
本特集の活用例 ○ 学級経営に関する資料 ○ オリンピック・パラリンピック教育全体計画立案資料 ○ 校内研修会資料 ○ オリンピック・パラリンピック教育推進研修会資料 など

〈参考資料〉 ○ 東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議中間まとめ（平成27年8月21日） ○ みんなをむすぶオリンピック～夢・感動・未来～、世界を結ぶオリンピック～情熱・人・スポーツ～（特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 平成21年3月）
○ 「日本の伝統・文化」教材集（東京都教育委員会 平成18年12月26日） ○ 小学校・中学校学習指導要領（文部科学省 平成20年8月 平成20年9月）

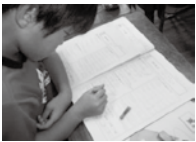
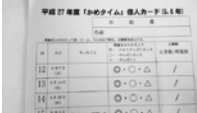
創意工夫のある東京ベーシック・ドリルの活用 ―多摩地区の小学校における効果的な活用事例―

児童が確かな学力を身に付けていくためには、各発達段階で身に付けるべき力を着実に習得していることが求められます。児童たちの学習のつまずきの箇所は一人一人違いがあるため、課題を明確にして自分のつまずきに即した課題に取り組むことが大切です。ここでは、「東京ベーシック・ドリル」を効果的に活用して個の課題に取り組ませている多摩地区の小学校の取組を紹介します。

東京ベーシック・ドリルを活用した主な流れ



2 学 習 の取組

	朝学習	授業中	特別な時間	放課後	家庭
	ベーシック・ドリル年間計画の作成  昭島市立拝島第二小学校	授業開始 5 分 復習時間の設定  多摩市立貝取小学校	30分間を生み出す 時程の工夫  福生市立福生第六小学校	確実な定着を目指した 繰り返し学習  小平市立小平第十四小学校	 ◇ 個人カードに記録し、学習の成果や課題について、家庭でも把握できるようにしている。 (福生市立福生第六小学校) ◇ 児童の習熟に応じて、教師が個別に声を掛けて家庭学習を促している。教師が付箋やコメントで取り組む内容を伝えていく。 (昭島市立拝島第二小学校) ◇ 学校のホームページで「東京ベーシック・ドリル」を紹介し、各家庭でダウンロードして活用することを勧めている。 (多摩地区の多くの小学校)
いつ	◆ 毎週木曜日 ◆ 全校一斉の朝学習	◆ 算数の授業開始5分間 ◆ 既習内容の確認場面	◆ 毎週月曜日 30分間 (5校時と6校時の間)	◆ 毎週火曜日 ◆ 放課後の補習時間	
どのように	★ 学年ごとに「ベーシック・ドリル年間指導計画」を作成 ◇ 児童は各々のペースで書き込みながらドリル学習 ◇ 教師はつまづいている子供への個別指導を実施 ◇ 低学年は担任が採点し、付箋にコメントを書き込み指導 ◇ 中・高学年は自己採点により自己の課題を把握し、できるまで練習	★ 授業開始からの5分間、復習問題として活用 ◇ 授業の導入場面で本時の課題を確認後、既習内容の問題で活用 ※ 習熟の度合いに応じて扱う問題を精選 ◇ 教師は個別指導を実施早く出来た児童は友達に教える ◇ 問題を拡大して提示しながら全体で解き方を確認し自力解決	★ 特別時程により時間を確保 ★ 診断テストAの結果を分析し、学年・学級の課題を把握 ◇ 正答率の低い問題について学級ごとに一斉指導 ◇ 一斉指導の後、10分間集中してドリル学習 ◇ 教師はつまづいている子供への個別指導を実施 ◇ 全体で答え合わせをし、考え方を確認	★ 学習内容が定着していない児童を対象に実施 ◇ 診断テストBを実施 ◇ 教師が採点し、児童の頑張りや間違いをその場で指導 ◇ 間違えた箇所に応じて次のシートを指示 ◇ 児童は教室内に用意されたシートを自分で取りに行き、出来るまで繰り返し練習	
成果	前学年の復習に継続的に取り組むことで、授業中「これは〇年で学習した。」と既習内容を主体的に振り返る姿が見られるようになった。	5分間の積み重ねの成果が、学力調査の結果にも表れている。ドリルによる既習内容の振り返りが、既習内容を活用した問題解決につながっている。	学年の課題を明確にし、ドリルを活用した効率的な復習が可能となり、成果につながった。全校一斉の取組により、教師の意識も高まっている。	児童自身が自分のつまずきや課題を知り、その克服に向けてドリルに取り組むという流れの中で、児童は意欲的に学習に取り組んでいる。	
活用しやすい工夫	 ポイント！ ① 冊子にしている。 ② 一人1冊持っている。 ③ 直接書き込みができる。 学校でも家庭でもいつでも活用できます。 (昭島市立拝島第二小学校)	 ポイント！ ① 各学年・各教科ごとにファイルにして保管している。 ② ポケットファイルに入れて、そのまま印刷できる。 ③ 見れば使えるようにファイルの表紙に使い方を添付する。 使い方が分かることで先生方の活用頻度が増えました。また、はじめは算数だけでしたが、他の教科についても担当が率先してファイルを作成し、今では全校で活用されています。 (小平市立小平第十四小学校)			

☆ 中学校版「東京ベーシック・ドリル」は、3月に配布予定です。

次号
予告

所報「たまじむ」
第 3 号
(2 月 25 日) 発行予定

特集① 平成 28 年度多摩地区教育推進委員会のテーマについて
 特集② 児童一人一人のよさや可能性を認め、高め合う集団づくり
 特集③ 情報社会に参画する態度の育成
 情 報 学力向上に関する取組の紹介
 ※ 特集については変更する場合がありますので、御了承ください。